

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【事業年度】 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼CFO 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼CFO 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	186,503	199,178	224,605	242,314	266,645
経常利益 (百万円)	10,082	9,603	8,870	6,742	1,802
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	6,289	7,349	7,587	7,156	△2,176
包括利益 (百万円)	9,699	9,958	18,243	4,367	△11,087
純資産額 (百万円)	60,809	67,396	83,981	85,188	71,199
総資産額 (百万円)	92,173	101,551	140,674	143,802	129,506
1株当たり純資産額 (円)	1,394.09	1,580.91	1,967.29	1,969.70	1,630.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	152.87	178.65	184.45	172.92	△52.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	64.0	57.5	56.8	52.2
自己資本利益率 (%)	11.7	12.0	10.4	8.8	—
株価収益率 (倍)	13.9	14.2	15.9	15.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,921	12,177	3,197	8,487	7,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,282	△8,062	△13,935	△6,199	△6,658
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,284	△3,769	12,832	△3,300	△4,049
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,452	31,694	33,339	33,422	31,772
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15,189 〔20,266〕	15,995 〔21,690〕	16,401 〔24,199〕	18,607 〔26,728〕	24,875 〔25,420〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	145,832	157,310	179,107	193,535	203,097
経常利益	(百万円)	7,344	7,657	7,664	9,425	6,257
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	4,871	5,178	8,437	9,031	△1,931
資本金	(百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数	(株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046
純資産額	(百万円)	48,030	52,010	58,178	65,212	61,774
総資産額	(百万円)	71,019	78,799	101,701	109,815	106,469
1株当たり純資産額	(円)	1,167.48	1,264.25	1,414.25	1,572.28	1,489.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	46.00 (—)	54.00 (—)	56.00 (—)	52.00 (—)	23.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	118.41	125.88	205.09	218.22	△46.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.6	66.0	57.2	59.4	58.0
自己資本利益率	(%)	10.5	10.4	15.3	14.6	—
株価収益率	(倍)	18.0	20.1	14.3	12.0	—
配当性向	(%)	38.8	42.9	27.3	23.8	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	8,045 〔15,216〕	8,432 〔16,387〕	9,069 〔20,310〕	9,525 〔21,233〕	10,609 〔22,573〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第33期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業は、昭和41年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金1百万円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後昭和51年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、昭和60年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300百万円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
昭和60年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。(代表取締役社長 奥田耕己)
昭和60年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
昭和61年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
昭和62年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
昭和62年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
昭和63年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司(平成元年3月テクノブーク株式会社に組織変更)を買収。
昭和63年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
平成元年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
平成元年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
平成4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成7年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成9年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成11年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
平成13年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc.(現 transcosmos Korea Inc.)を韓国に設立。(現 連結子会社)
平成13年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
平成14年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成15年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成16年2月	応用技術株式会社(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成16年7月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
平成17年2月	大宇宙信息系統(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成17年7月	大宇宙営鍵創信息咨询(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)

年月	概要
平成18年4月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
平成18年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
平成18年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
平成19年10月	多摩市にマーケティングチェーンマネジメントセンター多摩を開設。
平成20年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
平成21年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。 (現 連結子会社)
平成22年4月	大宇宙商業服務(蘇州)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成22年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。
平成24年12月	トランスコスモスダイレクト株式会社(日本直販株式会社)を設立。
平成25年5月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社)に資本参加。(現 関連会社)
平成25年11月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌北口を開設。
平成26年3月	大阪市にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
平成26年9月	北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、中国ChiNextに上場。(現 関連会社)
平成27年3月	優趣滙(上海)供應鏈管理有限公司に資本参加。(現 関連会社)
平成27年3月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
平成27年3月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
平成27年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
平成27年5月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
平成27年6月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
平成27年7月	連結子会社の日本直販株式会社を吸収合併。
平成27年10月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇県庁前を開設。
平成28年7月	神戸市にマーケティングチェーンマネジメントセンター神戸を開設。
平成28年10月	大分市にマーケティングチェーンマネジメントセンターおおいたを開設。
平成29年6月	playground株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成29年9月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台青葉を開設。
平成29年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
平成29年12月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌創成を開設。

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、昭和63年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

昭和53年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。
昭和60年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。
昭和62年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社89社（うち連結子会社70社）および関連会社25社（うち持分法適用会社14社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト削減の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

- <DECサービス>
(デジタルマーケティング、ECワンストップ、コンタクトセンターサービス)
 - ◎株式会社Jストリーム (インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等)
(東京証券取引所マザーズ上場)
 - ◎トランスコスモス フィールドマーケティング(株)
(ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等)
 - ◎トランスコスモス シー・アール・エム和歌山(株)
(地方コンタクトセンター運営)
 - ◎クロスコ(株) (クロスメディア・コミュニケーション)
 - ◎株式会社caramo (ECサイト「藤巻百貨店」の運営等)
 - ◎トランスコスモス・アナリティクス(株) (調査分析等)
 - ◎ランドデザイン(株)
(スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall (ガッチャモール)」の運営)
 - ◎transcosmos online communications(株)
(LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等)
 - ◎playground(株) (電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等)
- <ビジネスプロセスアウトソーシングサービス>
 - ◎応用技術(株) (CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI)
(JASDAQスタンダード上場)
 - ◎スカイライトコンサルティング(株) (ITコンサルティングサービス)
 - ◎株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ
(情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等)
 - ◆株式会社富士通HRプロフェSSIONALS (富士通グループ向けシェアードサービス)
- <その他関係会社>
 - ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス(株)
(グループ内ベネフィットサービス)
 - ◎株式会社トランスコスモス・アシスト
(障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社)

他23社 計38社

海外サービス提供会社

- <アジア市場向け>
 - ◎transcosmos Korea Inc. (韓国DECサービス事業等)
 - ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
(通称: transcosmos China) (中国DECサービス事業等)
 - ◎SOCIAL GEAR PTE LTD (ソーシャルメディア運用支援等)
 - ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd. (タイDECサービス事業等)
 - ◎Transcosmos Vietnam Co.,Ltd. (ベトナムDECサービス事業等)
 - ◎transcosmos artus company limited (タイ・フィリピン電子クーポン事業)
 - ◎transcosmos Asia Philippines inc. (フィリピンDECサービス事業等)
 - ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司 (台湾DECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシアDECサービス事業等)
 - ◆eMnet Inc. (韓国中小企業向けSEM事業) (韓国KOSDAQ上場)
 - ◆北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司
(中国オンライン広告事業) (中国ChiNext上場)
 - ◆優趣匯 (上海) 供应链管理有限公司 (通称: UNQ) (中国EC流通事業)
 - ◆PT transcosmos Indonesia (インドネシアDECサービス事業等)
- <北米・欧州市場向け>
 - ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
(欧州DECサービス事業等)
 - ◎transcosmos America, Inc. (北米DECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (欧州DECサービス事業等)
 - ◆PFSweb, Inc. (欧米ECアウトソーシング事業) (米国NASDAQ上場)
- <オフショアサービス (日本市場向け)>
 - ◎大宇宙信息創造 (中国) 有限公司 (中国オフショア開発事業)
 - ◎大宇宙設計開発 (大連) 有限公司 (中国設計データ作成事業等)
 - ◎大宇宙商業服務 (蘇州) 有限公司
(通称: transcosmos BPO China) (中国オフショアBPO事業)
 - ◎TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
(ベトナム アジャイル開発事業)

他55社 計76社

◎：連結子会社 ◆：持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社Jストリーム (※3)	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	53.78	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※3)	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.21	ソフトウェア開発業務の委 託等
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	99.99	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託 債務保証
その他65社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
EMNET INC.	韓国ソウル市	5,569百万 ウォン	海外関係会社	25.14	—
北京騰信創新網絡營銷技術 股份有限公司	中国北京市	384百万 人民币	海外関係会社	24.54 [24.54]	—
優趣匯(上海) 供應鏈管理 有限公司	中国上海市	1百万 人民币	海外関係会社	42.35	役員の兼任 2名
PFSweb, Inc.	米国テキサス州	18千USD	海外関係会社	19.34	役員の兼任 1名
その他10社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	10,609 [22,573]
国内関係会社	1,093 [965]
海外関係会社	13,173 [1,882]
合計	24,875 [25,420]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末と比較し、著しい増減のあったセグメントは以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 1,084名増加、臨時雇用者数 1,340名増加
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 115名減少、臨時雇用者数 112名減少
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 5,299名増加、臨時雇用者数 2,536名減少

主な増減理由は、「単体サービス」における新卒採用および「国内関係会社」から当社への出向者が増加したことによる、セグメント間異動によるものであります。また、「海外関係会社」においては、新たに連結対象となった子会社の従業員を含めたことや、当連結会計年度より無期労働契約に伴う従業員の範囲を見直した結果、臨時雇用者から従業員へ区分変更を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
10,609(22,573)	36歳2ヶ月	8年10ヶ月	4,582,611

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
- (b) 結成年月日 平成2年3月3日
- (c) 組合員数 9,081名(平成30年3月31日現在)
- (d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- (e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社9社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は昭和41年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴにはPeople&Technologyと記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社はこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定し、次の諸施策を実行しております。

① サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタル・トランスフォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない“DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）”サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタル・プラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスにつなぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト削減の両面から支援します。

② サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、平成元年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国で開発業務のオフショア事業やローカル市場向けのコールセンター事業を中心に拡大し、平成16年以降はASEAN市場でも、現地財閥とのパートナーシップ等を通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、ASEANでの成長に加え、平成28年に子会社を設立した台湾、さらには欧州、南米への挑戦を行ってまいります。

③ お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨してまいります。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業の更なる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えてまいります。

(CSR推進活動)

当社グループは、責任ある企業活動を通じて、当社が成長すると同時に経済・社会の発展に貢献していくことによって持続可能な企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動に積極的に取り組んでおります。社会貢献活動（人材育成支援、学術・教育の振興、地域雇用創出等）、環境活動（省エネルギー・省資源の推進、ヤンバルクイナ保護活動の支援等）、コンプライアンス、ダイバーシティの尊重（性別、国籍、障がいの有無等、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現）のほか、お客様企業へ品質の高いサービスを提供することで情報社会の利便性向上に貢献する等、社会課題・環境問題の解決に積極的に取り組み、当社のステークホルダーの皆様へ信頼される企業であり続けます。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」、にあると考えております。当社株式の買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画)

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社はこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定し、諸施策を実行しております。

具体的な取り組みにつきましては、前記「(3) 会社の対処すべき課題（中期経営計画）」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、18名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となりました。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。監査等委員会につきましては、社外取締役3名により構成し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成30年5月15日開催の取締役会決議および平成30年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成30年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況について

当社グループは、国内外を問わず、当社グループのビジネスとシナジー効果が見込まれる企業に対して出資をしております。しかし、投資先の財政状態や経営成績、あるいは国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動が、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは昭和41年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト削減を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しております。ただし、技術革新の急激な進歩やニーズ・志向の変化等の要因により、いままで蓄積してきたノウハウや経験がお客様企業のニーズ・志向に合わなくなった場合、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気の変動について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所市場一部上場企業など大企業が多く、かつ1年以上の長期契約が多いことから、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら当社グループの売上高がお客様企業における営業費用に該当することが多く、景気の変動によりアウトソーシング費用を低減する懸念もあり、経済状況により急激な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、企業経営の効率化、コスト競争力の強化などの動きにより中長期的にもアウトソーシングニーズ拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられますが、お客様企業によっては、業績の悪化、個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換することも考えられ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット環境の急速な拡大に伴い成長してきたデジタルマーケティング市場は、引き続き拡大を見せておりますが、同市場環境は常に変化しており、テレビ、新聞、雑誌等の伝統的なメディア媒体からの巻き返しがある可能性があります。また、インターネット以外の競争力のある新メディアの誕生によりデジタルマーケティング市場自体が縮小し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) お客様企業との契約期間について

多くのお客様企業との契約は1年間の自動更新となっております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社について

当社グループが提供するサービスには、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービスと、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。DECサービスのうち、デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。またECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。さらに、コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。一方、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスに関しては、数兆円の市場規模であり、コンサルティング系、IT系、メーカー系、独立系企業等の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(8) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先にはベンチャー企業やインターネット関連業種の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなり評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(9) 今後の事業展開について

当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかし新サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、契約機会を逃す可能性もあり、その場合には、現状の経営成績だけでなく、中期的な事業計画にも影響を与える可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのコントロールリスクにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、将来的にM&Aを実施する可能性はあります。ただし、その将来のM&Aが、様々な要因によりビジネス的にシナジーを発揮できない可能性、人的・資金的に適切にコントロールできない可能性があり、または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(12) 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、平成15年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。

ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは上記のような教育・研修を通じて機密管理体制の強化や、物理的なセキュリティ対策を実施し、様々な対策は講じておりますが、このようなりスクを完全に排除することは困難であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて14,295百万円減少し、129,506百万円となりました。負債の部につきましては、306百万円減少し、58,307百万円となりました。また、純資産の部につきましても、13,989百万円減少し、71,199百万円となりました。

これらの主な減少要因は、当社の持分法適用関連会社の一部株式について、平成29年9月を譲渡予定日とした株式譲渡契約締結に係る会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間において、株式譲渡契約に不履行が発生したため、当該会計処理の戻入処理を行ったことによるものであり、各項目の内容は以下のとおりであります。

- ・資産の部、固定資産…「投資有価証券」の時価評価戻入による減少（戻入後、関係会社株式に振替）
当該譲渡契約に係る「デリバティブ債権」の取崩しによる減少
- ・負債の部、固定負債…「繰延税金負債」の減少
- ・純資産の部……………「その他有価証券評価差額金」の減少および「繰延ヘッジ損益」の取崩しによる減少

また、上記株式譲渡契約に係るもののほか、資産の部では、流動資産で「受取手形及び売掛金」が増加、「現金及び預金」が減少、固定資産で「投資有価証券」および「関係会社株式」が減少しました。負債の部では、流動負債で「未払費用」が増加、固定負債で「長期借入金」が減少しました。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、52.2%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、設備投資や個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国内政の政策動向、アジアにおける経済動向や地政学リスクなど、海外の政治・経済の不確実性の高まりに伴う景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、チャットを中心としたデジタルコミュニケーションの拡大、IoT・AIといったデジタルテクノロジーの進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しております。このような状況の中、当社グループは、デジタルマーケティング、EC、コンタクトセンターを統合したDECサービスや、バックオフィス、設計開発などの業務を中心としたBPOサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。また収益面では、下半期にかけて先行していた投資コストの影響が薄れ、オペレーションセンターの稼働率も改善するなど収益性は改善基調で推移したものの、人件費を中心に将来の成長に向けた先行投資に伴う販売費及び一般管理費が増加しました。

当連結会計年度での主な取り組みは、新しいサービスの創出、サービス体制の強化を図り、将来の成長に向けた先行投資を実施しました。新しいサービス創出への取り組みとしては、DECサービス領域では、主要サービスのひとつとして注力している、「DEC (R)」シリーズにつきまして、引き続き、機能やサービスラインナップの拡充を行いました。具体的には、リコールや情報漏えいなどの緊急事態発生時にチャットで窓口対応を行う「DECAds（デスクアズ） for Emergency」を提供開始しました。また、クラウド型コンタクトセンタープラットフォーム「Contact-Link（コンタクトリンク）」とDMPサービス「DECcode（デコード）」との連携により、顧客との会話ログとマーケティングデータの一元管理を実現し、コンタクトセンターの会話ログを活用した広告配信サービスを強化しました。さらに、メッセージングアプリのLINEと連携したサービスの拡充を行いました。具体的には、LINEカスタマーコネクットの機能である「LINE to Call」と「Call to LINE」を活用した「LINE」上での電話とチャットのハイブリッド型顧客サポートや、LINEとSalesforce Service Cloudを連携した顧客コミュニケーションサービス、株式会社電通デジタルと株式会社電通デジタルドライブとの共同で行うLINE向けマーケティング支援サービス等の提供を開始しました。またLINE株式会社と共同で「全国SNSカウンセリング協議会」を設立し、SNSを利用した相談窓

口の開設や情報発信により、自殺やいじめ等の防止対策を実施していく事業を開始しました。その他、エンターテインメント業界に特化し、電子チケット発券とマーケティング支援サービスを提供する子会社「playground」を設立し、電子チケット発券システム「QuickTicket」を起点とした新しいコミュニケーションサービスの提供を開始しました。また生活者と店舗・ブランドをつなぐプラットフォームである「Gotcha!mall」においては、株式会社ジーンズメイト、株式会社カスミ、株式会社セブン&アイ・ホールディングスにて導入が決まりそれぞれ提供を開始しました。一方、BPOサービス領域においては、引き続き、最新のデジタル技術と創業から培ってきたオペレーショナル・エクセレンスをハイブリッドに融合した「Digital BPO (R) サービス」の開発、提供に注力し、業務のスピードアップと工数削減を同時に実現し、お客様企業の生産性向上に貢献していきます。

サービス体制強化への取り組みとしては、主に需要拡大を見据えたサービス拠点や組織体制の拡充を図りました。具体的には、中国に国内8拠点目となるコンタクトセンター「長沙センター」を新設しました。また、アマゾンジャパン合同会社およびその関連会社が提供する広告掲載サービス「Amazon マーケティングサービス」、および「Amazon アドバタイジングプラットフォーム」の運用専門スタッフからなる組織「Amazon向けアドマネジメントチーム」を仙台に設置しました。その他、情報セキュリティへの取り組みとして、タイの子会社において、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格であるISO/IEC 27001 : 2013の認証を取得しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高266,645百万円となり前期比10.0%の増収となりました。利益につきましては、将来の成長に向けた先行投資に伴う販売費及び一般管理費の増加などの影響により、営業利益は6,092百万円となり前期比24.6%の減益となりました。また、経常利益は一部関連会社ののれんを一括償却したことにより「持分法による投資損失」が増加し1,802百万円となり前期比73.3%の減益となりました。特別損益についても「関係会社株式売却益」や「投資有価証券売却益」の減少と「投資有価証券評価損」の増加など一時的損失が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2,176百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益7,156百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は203,097百万円と前期比4.9%の増収となりました。セグメント利益につきましては、将来の成長に向けた先行投資に伴う販売費及び一般管理費の増加などの影響により、5,834百万円と前期比30.5%の減益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、一部子会社における受注の増加に伴い、売上高は18,797百万円と前期比0.2%の増収となりましたが、新規事業の立上コスト増加などにより、セグメント利益につきましては、256百万円と前期比43.9%の減益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国、韓国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は52,720百万円と前期比44.8%の増収となりました。セグメント損失につきましては、欧州子会社の一部事業の再構築、立上げ子会社等の新規連結によるマイナスインパクトがありましたが、中国子会社および韓国子会社の収益性改善の影響などによりセグメント損失は24百万円（前期はセグメント損失764百万円）と大幅に収益性は改善しました。

なお、セグメント損益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(重要な会計方針および見積り)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(今後の見通し)

平成31年3月期については、引き続きお客様企業の売上拡大・コスト削減といったニーズに対し、より適合したサービスの創出に注力するとともに、アジア市場を中心としたグローバルで事業展開を加速させ、2桁成長の売上高と当期実績を上回る収益を確保することを目指します。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	196,377	+4.8
国内関係会社	13,460	+0.1
海外関係会社	40,335	+31.6
合計	250,173	+8.1

(注) 1 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	204,283	+3.5	90,848	+1.6
国内関係会社	16,064	+8.8	4,279	+26.9
海外関係会社	49,827	+32.6	7,770	+23.7
合計	270,175	+8.2	102,898	+3.9

(注) 1 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	202,851	+4.9
国内関係会社	15,156	+3.2
海外関係会社	48,637	+41.6
合計	266,645	+10.0

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ672百万円収入が減少し、7,814百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ459百万円支出が増加し、6,658百万円の支出となりました。この主な要因は、「関係会社株式の売却による収入」と「投資有価証券の売却による収入」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ748百万円支出が増加し、4,049百万円の支出となりました。この主な要因は、「長期借入金の返済による支出」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ1,650百万円減少し、31,772百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資のほか、センター拡張等の設備投資や運転資金需要等であります。

② 財務政策

当社グループは、事業活動のために必要な上記資金需要に対し、銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択し調達しております。当社グループは、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な株式投資資金や設備投資資金、運転資金等を調達していく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である特思尔大宇宙（北京）投資咨询有限公司が保有する、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司（以下「TensynPRC」といいます。）の株式の一部について、北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）（以下「北京香江」といいます。）との間で同年5月26日に株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結した旨をお知らせしておりましたが、予定しておりました平成29年9月の支払期限までに北京香江からの譲渡価額の払込みが確認できず、本株式譲渡契約に不履行が発生することとなりました。

1. 本株式譲渡契約の概要

契約の相手会社	北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）
譲渡株式数	36,480,000株（※）
譲渡価額	979百万元
譲渡契約締結日	平成27年5月26日
譲渡価額支払期限	平成29年9月13日

※ TensynPRCは平成27年に本株式譲渡契約締結後、1：3の株式分割を実施しており、譲渡株式数が12,160,000株から36,480,000株に増加しております

2. 本株式譲渡契約不履行の理由

本株式譲渡契約に定める支払期限までに北京香江からの譲渡価額の払込みが確認できず、また北京香江から当社に対して、①主要出資者が中国政府系機関の北京香江においては、係争中の会社の株式を取得することができないこと、及び、②TensynPRCの株価が大幅に下落していることに加え、中国证券监督管理委员会の平成28年に公布された新規定より、譲渡価額は市場株価の110%を上回ってはならず、当初約定した譲渡価額で取引を行った場合、株価操作かつ中国证券管理の関連法規に違反する可能性が高いこと、の2点を主張して、本株式譲渡契約を解除する旨の通知がありました。また、連帯保証人の徐煒氏からも本株式譲渡契約の解除により個人連帯保証責任が解除される旨の通知がありました。これを受け、当社は速やかに中国法の法律事務所に確認をした結果、かかる事態は、北京香江による本株式譲渡契約の債務不履行に該当するとの結論に至りました。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト削減を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②人工知能・機械学習など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③世界各国・地域において現地でのサービス需要に対応するための多言語対応サービスの調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤VR(仮想現実)・AR(拡張現実)、ブロックチェーン(分散型台帳技術)など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで85百万円、国内関係会社で74百万円となり、当社グループの研究開発費は159百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,211百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター設備の増設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,996百万円（うちソフトウェア等への投資は459百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、社内システムの構築や事業用設備の増設等、815百万円（うちソフトウェア等への投資は469百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,398百万円（うちソフトウェア等への投資は201百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※4 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	144	73	—	215	451	40	925	2,918 (406)
MCMセンター那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,088	90	570 (10,908)	6	12	3	1,771	85 (1,262)
MCMセンター横浜 ※4 (神奈川県横浜市西区)	単体サービス	コンタクト センター	75	139	—	2	28	3	249	207 (1,082)
BPOセンター長崎 ※4 (長崎県長崎市)	単体サービス	BPOセンター	188	55	—	—	4	0	249	58 (220)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	124	—	—	225	—	350	— (—)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム ※4	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	統括設備 ネットワーク 関連設備他	55	26	76	531	50	740	213 (48)
応用技術 株式会社 ※4	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	31	22	—	19	—	73	121 (15)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙情報 創造(中国) 有限公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	434	58	—	20	95	609	693 (70)
transcosmos Korea Inc. ※4	Guroセンター (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	199	181	133 (2,949)	57	2	573	369 (65)
上海特朗思 大宇宙情報 技術服務有 限公司※4	上海センター (中国上海市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	178	194	—	110	10	494	1,215 (116)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産(無形)、ソフトウェア仮勘定およびその他無形固定資産の合計額であります。

※4 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は2,002百万円であります。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月22日発行）		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成27年12月2日	同左
新株予約権の数	1,000個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,372,029株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,215.8円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月5日 至平成32年12月8日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,215.8円 資本組入額 2,108円 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容および価額	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	10,027百万円	10,025百万円

- (注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
3. (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換金額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (3)平成28年7月8日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分を行ったことに伴い、転換価額を4,217円から4,215.8円に調整しております。
4. 新株予約権を行使することができる期間は、平成28年1月5日(同日を含む。)から平成32年12月8日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、平成32年12月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)(の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日(同日を含む。))から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日(同日を含む。))までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注) 3(3)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注) 4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年8月1日 (注)	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 平成18年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	31	71	180	37	9,883	10,232	—
所有株式数 (単元)	—	64,876	2,175	45,386	106,203	4,550	263,635	486,825	111,546
所有株式数 の割合(%)	—	13.33	0.45	9.32	21.82	0.93	54.15	100.00	—

(注) 1 自己株式7,318,364株は、「個人その他」に73,183単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	3,916	9.44
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,704	6.52
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	985	2.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	732	1.77
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	628	1.51
計	—	26,314	63.45

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,422千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 669千株
2 上記のほか当社所有の自己株式7,318千株があります。

- 3 第6位の平井美穂子氏は、第9位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
- 4 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

- 5 平成30年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが平成30年2月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、平成30年2月9日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	4,928	10.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,364,200	413,642	—
単元未満株式	普通株式 111,546	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,642	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,318,300	—	7,318,300	15.00
計	—	7,318,300	—	7,318,300	15.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	683	1
当期間における取得自己株式	54	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	73	0	—	—
保有自己株式数	7,318,364	—	7,318,418	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当につきましては、平成30年3月期の連結業績は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりましたが、その要因に株式等の資産評価損など一時的な損失が含まれていることから当該評価損等を除外し、上記方針をふまえ、当期期末配当を1株23円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月21日 定時株主総会	953	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,368	2,620	3,445	3,250	3,330
最低(円)	1,240	1,795	2,239	2,360	2,284

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,642	2,746	2,915	3,035	3,330	2,939
最低(円)	2,513	2,462	2,683	2,841	2,735	2,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員状況】

男性18名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループCEO ファウンダー		奥田 耕 己	昭和12年 1月9日	昭和41年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成10年6月 代表取締役会長兼社長 平成14年9月 代表取締役会長兼グループCEO 平成15年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	(注) 3	5,498
代表取締役 会長兼CEO	コンプライアンス 推進部担当	船津 康 次	昭和27年 3月18日	昭和56年4月 株式会社リクルート入社 平成7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年4月 当社入社、事業企画開発本部長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 平成12年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各 事業本部担当 平成14年9月 代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 代表取締役会長兼CEO 平成26年10月 カドカワ株式会社社外取締役(現任) 平成30年6月 当社代表取締役会長兼CEO コンプライアンス 推進部担当(現任)	(注) 3	32
代表取締役 社長兼COO		奥田 昌 孝	昭和42年 3月29日	昭和63年4月 当社入社 平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成14年9月 代表取締役副社長兼COO 平成15年6月 代表取締役社長兼COO(現任)	(注) 3	5,935
取締役 副社長 執行役員	海外事業統括責任者 兼デジタルマーケ ティング・EC・ コンタクトセンター 統括担当 兼サービス推進 本部担当	石見 浩 一	昭和42年 1月10日	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 平成15年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジ メントサービス事業本部サービス本部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役副社長 平成24年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 平成27年2月 優趣滙(上海) 供應鏈管理有限公司董事 (現任) 平成29年6月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責 任者兼デジタルマーケティング・EC・コン タクトセンター統括担当兼サービス推進本 部担当 平成30年2月 取締役副社長執行役員海外事業統括責任者 兼デジタルマーケティング・EC・コンタク トセンター統括担当兼サービス推進本部担 当兼サービス推進本部コンサルティング第 二統括責任者 平成30年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO (現任) 平成30年4月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責 任者兼デジタルマーケティング・EC・コン タクトセンター統括担当兼サービス推進本 部担当(現任)	(注) 3	11
取締役 専務 執行役員	事業開発本部長	森山 雅 勝	昭和45年 5月21日	平成5年4月 プライスワーカーハウスコンサルタント 株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会 社)入社 平成12年6月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年9月 専務取締役BtoC事業戦略本部長 平成29年6月 取締役専務執行役員事業開発本部長(現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員	海外事業統括 副責任者 兼海外事業統括 シリコンバレー支店長 兼transcosmos America, Inc. President, CEO	永 倉 辰 一	昭和39年 1月7日	昭和61年3月 株式会社リクルート入社 平成10年6月 当社入社 平成18年6月 専務取締役 平成25年5月 PFSweb, Inc. Director(現任) 平成29年6月 当社取締役専務執行役員海外事業統括副責任者兼海外事業統括シリコンバレー支店長兼 transcosmos America, Inc. President, CEO(現任)	(注) 3	4
取締役 専務 執行役員	営業統括責任者 兼海外事業統括 副責任者 兼サービス推進 本部担当 兼デジタルマーケティング・EC・ コンタクトセンター 統括担当	牟 田 正 明	昭和40年 2月9日	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年11月 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 平成15年6月 当社入社、取締役マーケティングチェーン マネジメントサービス事業本部営業第一本 部副本部長 平成24年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括 グローバル営業統括部長 平成27年4月 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進 本部担当兼デジタルマーケティング・EC・ コンタクトセンター統括AE担当 平成29年6月 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サー ビス推進本部担当兼デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括AE担当 平成30年4月 取締役専務執行役員営業統括責任者兼海外 事業統括副責任者兼サービス推進本部担当 兼デジタルマーケティング・EC・コンタク トセンター統括担当(現任)	(注) 3	2
取締役 上席常務 執行役員	BPOサービス 統括責任者 兼サービス推進 本部長	高 野 雅 年	昭和40年 8月22日	昭和61年3月 当社入社 平成23年6月 常務執行役員サービス統括サービス推進本 部長 平成25年6月 上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソ ーシングサービス総括責任者兼サービス推 進本部副本部長 平成29年6月 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責 任者兼サービス推進本部長(現任)	(注) 3	6
取締役 上席常務 執行役員 兼CFO	本社管理総括 責任者	本 田 仁 志	昭和42年 4月1日	平成2年4月 株式会社東芝入社 平成17年10月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成20年8月 当社入社、執行役員経営企画部長 平成26年6月 上席常務取締役CFO兼経理財務本部、管理本 部、関係会社経営管理本部、投資管理統括 部、経営管理本部担当 平成27年2月 優趣滙(上海) 供應鏈管理有限公司監事 (現任) 平成29年6月 当社取締役上席常務執行役員兼CFO 本社管 理総括責任者(現任)	(注) 3	0
取締役 上席常務 執行役員 兼CTO	サービス推進本部 副本部長	白 石 清	昭和31年 9月26日	昭和56年4月 富士通株式会社入社 昭和63年7月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 当社入社、事業企画開発本部副本部長 株式会社ジェイストリーム(現 株式会社Jス トリーム)代表取締役社長 平成26年6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部 付 平成28年4月 株式会社Jストリーム取締役会長(現任) 平成29年6月 当社取締役上席常務執行役員兼CTO サービス 推進本部副本部長(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席常務 執行役員 兼CMO	マーケティング 本部担当 兼デジタルマーケ ティング・EC・ コンタクトセンター 統括担当	佐藤 俊介	昭和53年 6月3日	平成13年4月 バリュウクリックジャパン株式会社入社 平成23年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ 代表取締役会長 平成27年3月 株式会社ビーグリー社外取締役(現任) 平成27年4月 SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director (現任) 平成28年6月 当社入社、取締役CMO 平成29年6月 取締役上席常務執行役員兼CMOデジタルマー ケティング・EC・コンタクトセンター統括 DECイノベーション担当 平成30年4月 取締役上席常務執行役員兼CMO マーケティ ング本部担当兼デジタルマーケティング・ EC・コンタクトセンター統括担当(現任)	(注) 3	339
取締役 上席常務 執行役員	経営戦略本部長 兼グローバルEC・ ダイレクトセールス 推進本部長 兼デジタルマーケ ティング・EC・ コンタクトセンター 統括担当 兼デジタルマーケ ティング・EC・ コンタクトセンター 統括グローバルEC・ ダイレクトセールス 本部長	神谷 健志	昭和48年 8月30日	平成10年4月 日本電信電話株式会社入社 平成17年7月 Bain & Company Japan, Inc. 入社 平成27年10月 当社入社、常務執行役員経営戦略本部長 平成28年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長 平成29年6月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクト センター統括副責任者兼デジタルマーケ ティング・EC・コンタクトセンター統括グロ ーバルEC・ダイレクトセールス推進本部長 兼デジタルマーケティング・EC・コンタク トセンター統括グローバルEC・ダイレク トセールス本部長 平成30年4月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼 グローバルEC・ダイレクトセールス推進本 部長兼デジタルマーケティング・EC・コン タクトセンター統括担当兼デジタルマーケ ティング・EC・コンタクトセンター統括グ ローバルEC・ダイレクトセールス本部長 (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)		夏野 剛	昭和40年 3月17日	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 平成17年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授(現職) 平成20年6月 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 (現任) 平成21年9月 グリー株式会社社外取締役(現任) 平成22年12月 株式会社U-NEXT(現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年8月 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 平成29年6月 株式会社Ubicomホールディングス社外取締 役(現任)	(注) 4	70
取締役 (監査等委員)		吉田 望	昭和31年 12月1日	昭和55年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 平成14年1月 株式会社コンセント非常勤取締役(現任) 平成16年6月 株式会社takibi代表取締役 平成20年5月 株式会社おだやかリビング代表取締役 (現任) 平成22年6月 当社社外取締役 平成23年6月 株式会社朝日ネット社外監査役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		宇陀 栄次	昭和31年 8月3日	昭和56年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成11年1月 同社理事情報サービス産業事業部長 平成13年1月 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフトバンク株式会社)代表取締役社長 平成16年3月 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 平成16年4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 平成24年4月 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 平成26年6月 当社社外取締役 平成28年3月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 役会長 平成28年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取 締役社長 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年12月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長兼社長(現任) 平成30年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役 会長(現任)	(注) 4	—
取締役		オーウェン・マ ホニー	昭和41年 12月28日	平成21年9月 Outspark Inc. 代表取締役 平成22年8月 株式会社ネクソンCFO 平成22年9月 同社取締役 平成26年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		鳩山 玲人	昭和49年 1月12日	平成9年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年5月 株式会社サンリオ入社 平成25年4月 同社常務取締役 平成25年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 平成27年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO 平成28年3月 LINE株式会社社外取締役(現任) 平成28年4月 ビジョン株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		島田 亨	昭和40年 3月3日	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソナル キャリア株式会社)設立 平成元年9月 同社取締役 平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オー ナー 平成26年11月 楽天株式会社代表取締役 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO 平成29年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長 COO(現任) 株式会社USEN NETWORKS代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
計						11,919

- (注) 1 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人、島田亨は、社外取締役であります。
2 代表取締役社長兼COO奥田昌孝は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の長男であります。
3 任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成30年6月21日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成30年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
鶴森美和	昭和52年 2月10日	平成18年10月 弁護士登録 フェアネス法律事務所入所 平成25年10月 内幸町法律事務所入所 平成29年4月 虎ノ門一丁目法律事務所弁護士(現職) 平成30年6月 当社補欠取締役(現任)	(注)	—

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

〈業務執行役員〉

(平成30年6月21日現在 37名)

副社長執行役員	向井宏之	営業統括担当
専務執行役員	松原健志	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括共同統括責任者 兼 サービス推進本部副本部長
専務執行役員	稲積憲	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括共同統括責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括デジタルトランスフォーメーション本部部長
上席常務執行役員	貝塚洋	営業統括副責任者
上席常務執行役員	橋田尚彦	海外事業統括副責任者 兼 海外事業統括海外戦略部長
上席常務執行役員	緒方賢太郎	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括サービス開発部長
上席常務執行役員	山下栄二郎	海外事業統括中国事業本部長 兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 董事長総経理
上席常務執行役員	小野敦史	サービス推進本部副本部長 兼 サービス推進本部コンサルティング第一統括責任者
上席常務執行役員	三川剛	グローバル事業開発本部長 兼 公共政策本部長
上席常務執行役員	谷川弘樹	海外事業統括ASEAN事業本部長
常務執行役員	宮澤範充	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括アカウントエグゼクティブ総括責任者
常務執行役員	井上博文	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括サービス推進本部長 兼 サービス推進本部副本部長
常務執行役員	山喜和彦	営業統括副責任者
常務執行役員	内村弘幸	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
常務執行役員	長谷川勉	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括サービス推進本部長 兼 サービス推進本部副本部長
常務執行役員	植松芳宏	海外事業統括副責任者 兼 海外事業統括DEC事業戦略部長
常務執行役員	森田祐行	BPOサービス統括バックオフィスサービス第一本部担当 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括デジタルトランスフォーメーション本部付
常務執行役員	中山国慶	海外事業統括中国事業本部副本部長 兼 大宇宙信息創造(中国)有限公司董事長
常務執行役員	河野洋一	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括サービス開発本部アナリティクスセンター統括部長 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社代表取締役社長
常務執行役員	柳下幹生	サービス推進本部シリコンバレー支店
常務執行役員	須部隆	海外事業統括ASEAN事業本部副本部長
常務執行役員	須島常浩	サービス推進本部コンサルティング第二統括責任者
常務執行役員	鷲尾剛	BPOサービス統括IT0サービス本部担当 兼 BPOサービス統括事業推進本部副本部長
執行役員	兼澤伸二	営業統括副責任者 兼 グローバルEC・ダイレクトセールス推進本部副本部長
執行役員	吉田啓介	営業統括副責任者 兼 西日本地区営業責任者 兼 営業統括西日本第一営業本部、西日本第二営業本部担当
執行役員	久保雄一朗	海外事業統括欧州事業本部長
執行役員	山根径	海外事業統括付
執行役員	萩野正人	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括投資管理本部担当
執行役員	草埜健太	マーケティング本部長
執行役員	下田昌平	マーケティング本部副本部長
執行役員	古原広行	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括管理本部長 兼 本社管理統括コーポレート推進室長
執行役員	名倉英紀	人事本部担当 兼 サービス推進本部人材マネジメント統括部担当
執行役員	野口誠	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括経理財務本部長
執行役員	真嶋良和	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括デジタルトランスフォーメーション本部カスタマーセントリック企画統括部長
執行役員	高山智司	公共政策本部副本部長
執行役員	富吉聡一朗	グローバル事業開発本部付
執行役員	コウオン サンチョウル	海外事業統括韓国事業本部長 兼 transcosmos Korea Inc. 代表取締役社長兼COO

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制を構築しております。

また、重要な経営事項の決定を行うとともに業務執行を監督する役割として、グループ最高経営責任者（グループCEO ファウンダー）、最高経営責任者（CEO）、業務全般を統括執行する最高業務執行責任者（COO）という責任体制を敷き、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立に努めております。

ロ 会社の機関の内容

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む計18名から構成され、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役6名を独立役員として指名しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的・経済的関係がなく、かつ財務および会計に関する相当程度の知識を有する社外取締役であり、その全員を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

(c) 経営会議

代表取締役で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

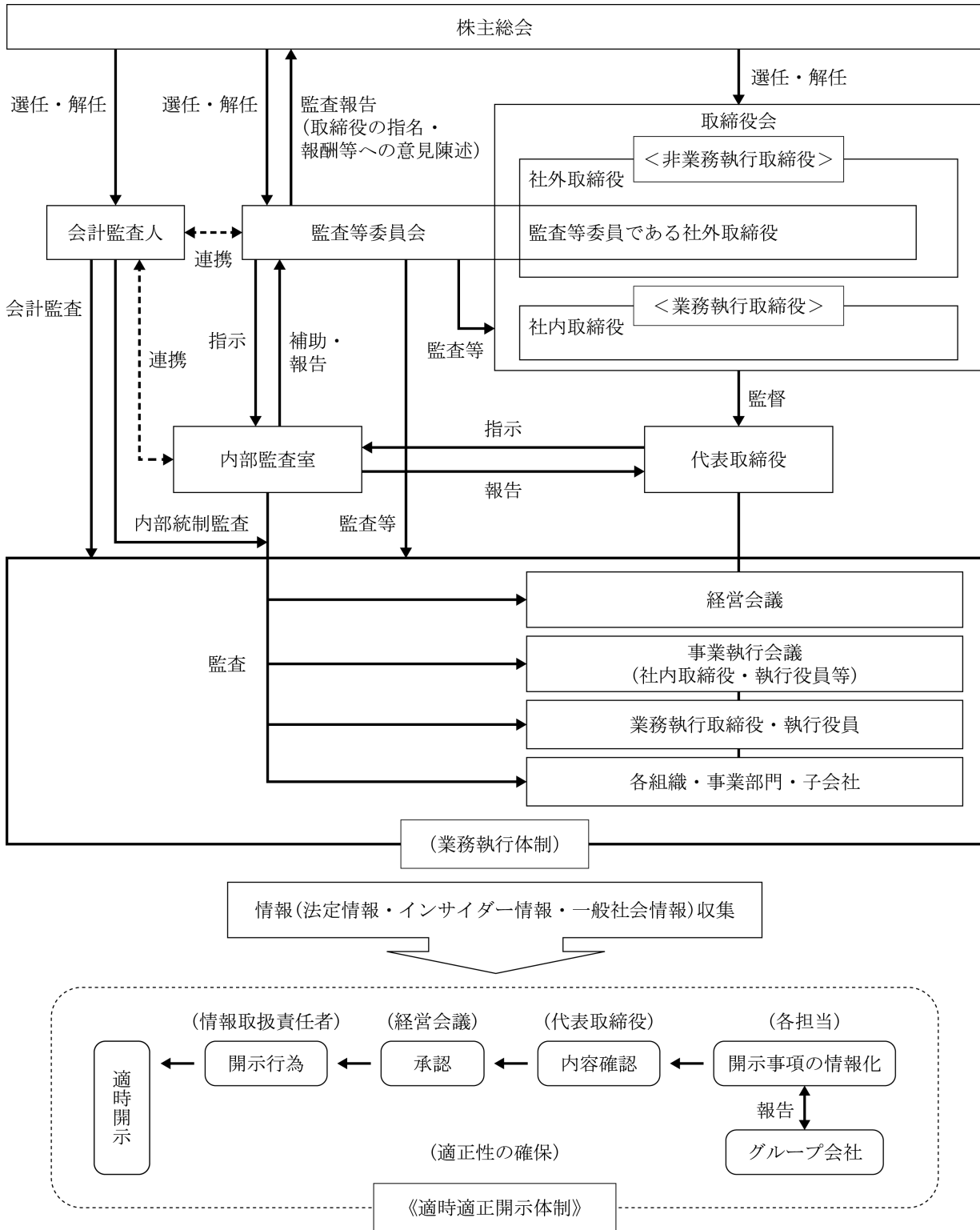
(d) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(e) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行ってまいります。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告します。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施します。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図ります。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

コンプライアンス推進部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助します。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとします。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととします。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けます。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告します。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

② 内部監査および監査等委員会監査

内部監査に関しては、内部監査室が、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討し、年間を通じて計画的に監査を実施します。また、内部監査室の監査は、経営組織単位での定例監査とは別に、重要性・緊急性にも考慮しながら実効性ある監査を行い、その監査結果は、代表取締役および監査等委員会に報告します。

監査等委員会監査に関しては、年次の監査計画等に基づいて実施します。監査等委員会は、会計監査人より監査計画・監査の実施状況等その他監査上の重要事項について報告を受けて、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行う等連携強化に努めます。

監査等委員会と内部監査室の間で定期的に会合を開催し、内部監査結果および指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、監査等委員会の指揮命令の実効性を確保します。同様に、内部監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換および意見交換を行います。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は6名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名のうち2名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 70千株、吉田望6千株

なお、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は当社株式を所有していません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成30年6月21日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成30年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えかつ当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者

(注5) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

1. 当社または当社子会社の業務執行者

2. 上記(a)1.~4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、当社と利害関係を有せず、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

ニ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携等

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針を通じて、実効性のある監督を実施します。

監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、または監査等委員会における意見交換・情報交換等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査等委員会監査および会計監査と連携を保ち、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

④ 役員の報酬等

イ 当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	387	387	—	14
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
社外取締役	99	99	—	6

(注) 1. 株主総会の決議による取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、年額800百万円であります。

(平成28年6月22日付定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、年額60百万円であります。

(平成28年6月22日付定時株主総会決議)

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、中期経営計画の目標を達成させるために単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定しております。取締役 (監査等委員を除く) の報酬の決定は、取締役会から委任を受けた代表取締役で構成する経営会議が、取締役の実績等を公正に評価した上で決定し、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督いたします。また、監査等委員の報酬は、監査等委員の協議により決定いたします。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,430百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メタップス	125,000	387	取引関係の維持強化
株式会社メニコン	100,000	341	取引関係の維持強化
大東建託株式会社	11,400	174	取引関係の維持強化
日本航空株式会社	45,400	160	取引関係の維持強化
ミズノ株式会社	50,000	28	取引関係の維持強化
株式会社ジャックス	20,103	9	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ジーニー	495,000	941	取引関係の維持強化
株式会社メニコン	200,000	528	取引関係の維持強化
大東建託株式会社	11,400	209	取引関係の維持強化
日本航空株式会社	45,400	194	取引関係の維持強化
ミズノ株式会社	10,000	32	取引関係の維持強化
株式会社ジャックス	4,258	9	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当額 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	312	310	0	—	△2
非上場株式以外の株式	182	43	—	135	—

⑥ 会計監査の状況

当社はPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 昌弘	PwCあらた有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央	PwCあらた有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸	PwCあらた有限責任監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者6名、その他10名であります。

⑦ 取締役の定数

平成28年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	—	98	2
連結子会社	29	—	42	—
計	124	—	140	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるPwCあまた有限責任監査法人と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属しているメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬13百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるPwCあまた有限責任監査法人と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属しているメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬36百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、当社の関連会社に対する財務調査手続に係る業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査日数、人数および時間を考慮し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり交代しております。

第31期連結会計年度の連結財務諸表および第31期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第32期連結会計年度の連結財務諸表および第32期事業年度の財務諸表 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から名称変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年6月22日(第31回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月22日開催予定の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、PwCあらた監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。監査役会が当監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,866	31,937
受取手形及び売掛金	39,967	42,238
商品及び製品	2,047	2,595
仕掛品	581	914
貯蔵品	34	42
繰延税金資産	1,708	1,744
その他	4,370	5,566
貸倒引当金	△292	△304
流動資産合計	82,283	84,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,745	9,904
減価償却累計額	△4,657	△5,165
建物及び構築物(純額)	4,087	4,738
車両運搬具	39	64
減価償却累計額	△24	△26
車両運搬具(純額)	15	37
工具、器具及び備品	14,830	16,587
減価償却累計額	△11,222	△12,552
工具、器具及び備品(純額)	3,608	4,035
土地	828	840
リース資産	873	1,030
減価償却累計額	△392	△464
リース資産(純額)	480	566
建設仮勘定	49	58
有形固定資産合計	9,069	10,276
無形固定資産		
のれん	3,818	3,570
ソフトウェア	1,857	2,215
リース資産	16	16
ソフトウェア仮勘定	77	104
その他	525	332
無形固定資産合計	6,294	6,238
投資その他の資産		
投資有価証券	14,286	4,654
関係会社株式	※1 10,457	※1 9,482
関係会社出資金	※1 6,822	※1 6,664
長期貸付金	1,370	388
繰延税金資産	149	80
デリバティブ債権	6,925	—
差入保証金	5,861	6,604
その他	490	880
貸倒引当金	△208	△499
投資その他の資産合計	46,154	28,257
固定資産合計	61,518	44,772
資産合計	143,802	129,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,452	11,474
短期借入金	476	1,286
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	1,692	1,737
未払金	6,167	5,202
未払費用	8,928	13,404
未払法人税等	2,352	2,352
未払消費税等	3,104	3,759
前受金	914	1,197
賞与引当金	3,732	3,639
その他	982	1,140
流動負債合計	40,812	45,203
固定負債		
社債	39	32
転換社債型新株予約権付社債	10,037	10,027
長期借入金	3,407	1,796
繰延税金負債	3,872	549
退職給付に係る負債	16	26
長期預り保証金	28	29
その他	400	643
固定負債合計	17,800	13,103
負債合計	58,613	58,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	18,908	18,263
利益剰余金	37,737	33,381
自己株式	△15,232	△15,234
株主資本合計	70,478	65,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,509	1,265
繰延ヘッジ損益	5,193	—
為替換算調整勘定	△485	878
その他の包括利益累計額合計	11,217	2,144
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,489	3,574
純資産合計	85,188	71,199
負債純資産合計	143,802	129,506

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	242,314	266,645
売上原価	199,411	219,377
売上総利益	42,902	47,267
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,822	※1, ※2 41,175
営業利益	8,080	6,092
営業外収益		
受取利息	73	69
受取配当金	95	31
投資事業組合運用益	—	49
助成金収入	305	134
その他	186	152
営業外収益合計	661	437
営業外費用		
支払利息	27	39
持分法による投資損失	1,583	4,448
その他	388	238
営業外費用合計	1,999	4,727
経常利益	6,742	1,802
特別利益		
投資有価証券売却益	1,748	328
関係会社株式売却益	2,451	1,009
持分変動利益	157	153
その他	236	71
特別利益合計	4,593	1,563
特別損失		
減損損失	※3 289	※3 213
投資有価証券評価損	29	1,216
関係会社株式評価損	368	623
持分変動損失	—	241
その他	53	26
特別損失合計	740	2,321
税金等調整前当期純利益	10,595	1,044
法人税、住民税及び事業税	3,347	2,845
法人税等調整額	△308	207
法人税等合計	3,039	3,052
当期純利益又は当期純損失(△)	7,556	△2,008
非支配株主に帰属する当期純利益	399	168
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	7,156	△2,176

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,556	△2,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,910	△5,247
繰延ヘッジ損益	7,594	△5,193
為替換算調整勘定	△1,181	801
持分法適用会社に対する持分相当額	△692	560
その他の包括利益合計	※1 △3,188	※1 △9,079
包括利益	4,367	△11,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,925	△11,249
非支配株主に係る包括利益	441	161

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	20,510	32,842	△15,937	66,481
当期変動額					
剰余金の配当			△2,303		△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益			7,156		7,156
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		293		706	999
連結範囲の変動			41		41
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,895			△1,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1,602	4,894	705	3,996
当期末残高	29,065	18,908	37,737	△15,232	70,478

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15,479	△2,401	1,369	14,447	0	3,051	83,981
当期変動額							
剰余金の配当				—			△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益				—			7,156
自己株式の取得				—			△1
自己株式の処分				—			999
連結範囲の変動				—			41
連結子会社株式の取得による持分の増減				—			△1,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,969	7,594	△1,855	△3,230	2	438	△2,789
当期変動額合計	△8,969	7,594	△1,855	△3,230	2	438	1,207
当期末残高	6,509	5,193	△485	11,217	3	3,489	85,188

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	18,908	37,737	△15,232	70,478
当期変動額					
剰余金の配当			△2,156		△2,156
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,176		△2,176
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			158		158
連結子会社株式の取得による持分の増減		△644			△644
持分法の適用範囲の変動			△180		△180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△644	△4,355	△1	△5,001
当期末残高	29,065	18,263	33,381	△15,234	65,477

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,509	5,193	△485	11,217	3	3,489	85,188
当期変動額							
剰余金の配当				—			△2,156
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				—			△2,176
自己株式の取得				—			△1
自己株式の処分				—			0
連結範囲の変動				—			158
連結子会社株式の取得による持分の増減				—			△644
持分法の適用範囲の変動				—			△180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,243	△5,193	1,364	△9,072	—	84	△8,987
当期変動額合計	△5,243	△5,193	1,364	△9,072	—	84	△13,989
当期末残高	1,265	—	878	2,144	3	3,574	71,199

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,595	1,044
減価償却費	1,856	2,220
減損損失	289	213
のれん償却額	485	519
無形固定資産償却費	747	858
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△392	314
賞与引当金の増減額 (△は減少)	199	△224
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	9
受取利息及び受取配当金	△169	△101
支払利息	27	39
為替差損益 (△は益)	51	1
持分法による投資損益 (△は益)	1,583	4,448
固定資産除却損	38	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,748	△328
投資有価証券評価損	29	1,216
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,438	△1,009
関係会社株式評価損	368	623
持分変動損益 (△は益)	△157	87
段階取得に係る差損益 (△は益)	△99	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,827	△1,920
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,040	△805
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,290	△1,174
未払消費税等の増減額 (△は減少)	294	610
その他	3,299	3,074
小計	12,286	9,738
利息及び配当金の受取額	260	343
利息の支払額	△28	△40
法人税等の支払額	△4,032	△2,787
法人税等の還付額	—	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,487	7,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△521	△511
定期預金の払戻による収入	494	844
有形固定資産の取得による支出	△2,184	△3,160
無形固定資産の取得による支出	△1,051	△1,177
投資有価証券の取得による支出	△955	△523
投資有価証券の売却による収入	1,851	621
関係会社株式の取得による支出	△5,313	△3,115
関係会社株式の売却による収入	3,545	1,059
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △882	※2 △39
差入保証金の差入による支出	△688	△949
差入保証金の回収による収入	405	379
貸付けによる支出	△967	△569
貸付金の回収による収入	258	595
その他の支出	△195	△300
その他の収入	5	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,199	△6,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	495	1,707
短期借入金の返済による支出	△126	△925
長期借入れによる収入	75	150
長期借入金の返済による支出	△309	△1,724
社債の発行による収入	48	—
自己株式の売却による収入	999	0
非支配株主からの払込みによる収入	—	164
配当金の支払額	△2,303	△2,157
非支配株主への配当金の支払額	△20	△483
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,957	△532
その他	△202	△247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,300	△4,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	△556	418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,569	△2,474
現金及び現金同等物の期首残高	33,339	33,422
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,607	824
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,422	※1 31,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 70社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当第連会計年度における連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ transcosmos online communications株式会社 (重要性が増したため)
- ・ 大宇宙設計開発 (大連) 有限公司 (重要性が増したため)
- ・ 大宇宙信息系统 (本溪) 有限公司 (重要性が増したため)
- ・ 大慶大宇宙設計開発有限公司 (重要性が増したため)
- ・ TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD. (重要性が増したため)
- ・ TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO., LTD (重要性が増したため)
- ・ 株式会社イノコス (新規取得)
- ・ transcosmos Poland sp. z. o. o. (平成29年4月、設立)
- ・ Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd. (重要性が増したため)
- ・ Ookbee Mall (Thailand) Co., Ltd. (重要性が増したため)
- ・ 台湾特思尔大宇宙股份有限公司 (重要性が増したため)
- ・ playground株式会社 (平成29年6月、設立)

(除外)

- ・ 株式会社アップアローズ (平成29年6月、清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、上海欧翼文化传播有限公司 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ Vaimo AB (重要性が増したため)
- ・ Anchanto Pte. Ltd. (重要性が増したため)

(除外)

- ・ 上海発網供应链管理有限公司 (全保有株式売却)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等 (上海欧翼文化传播有限公司 他) は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・大宇宙情報系統(上海)有限公司
- ・大宇宙営鏈創情報諮詢(上海)有限公司
- ・大宇宙設計開発(大連)有限公司
- ・大宇宙情報系統(本溪)有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業服務(蘇州)有限公司
- ・蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・北京特朗思信息技术服務有限公司
- ・特思尔大宇宙(北京)投資諮詢有限公司
- ・上海特朗思大宇宙信息技术服務有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・好特数碼技術(天津)有限公司
- ・濟南大宇宙情報創造有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・SOCIAL GEAR PTE LTD
- ・Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Ookbee Mall (Thailand) Co.,Ltd.
- ・transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
- ・TRANSCOSMOS (UK) LIMITED
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA) (旧 Merlin IT Support Inc)
- ・TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL
- ・Transcosmos information Systems Kft
(旧 Merlin-IT Hungary Information Technology Support Services kft)
- ・transcosmos Poland sp. z. o. o.
- ・Merlin Services Informatiques SARL
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(ロ) デリバティブ：時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

建物

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 平成28年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益および費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法等)を、その他のものについては完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：先渡取引
ヘッジ対象：外国株式
- (ハ) ヘッジ方針
内規に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
先渡取引については、有効性の評価を省略しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(前連結会計年度51百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」(前連結会計年度157百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度29百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	10,457百万円	9,482百万円
関係会社出資金	6,822百万円	6,664百万円

2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,000百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	17百万円	292百万円
広告宣伝費	2,075百万円	2,154百万円
役員報酬	1,132百万円	1,207百万円
給与賞与	14,377百万円	16,741百万円
賞与引当金繰入額	833百万円	859百万円
退職給付費用	332百万円	388百万円
求人費	602百万円	749百万円
地代家賃	1,519百万円	1,881百万円
減価償却費	538百万円	781百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	160百万円	159百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) コンタクトセンター事業	建物及び構築物	沖縄県沖縄市
(連結子会社の資産) ソーシャルメディア運用支援事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
(連結子会社の資産) その他	工具、器具及び備品 リース資産(有形) 建設仮勘定 ソフトウェア その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社資産およびグルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は 289百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・建物及び構築物 9百万円

(連結子会社の資産)

- ・ソフトウェア 205百万円
- ・その他 74百万円

(工具、器具及び備品 23百万円、リース資産(有形) 32百万円、建設仮勘定 5百万円、ソフトウェア 12百万円、その他無形固定資産 0百万円)

なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(連結子会社の資産) 欧州総販売代理事業	その他無形固定資産	イギリス ロンドン
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は213百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・その他無形固定資産 126百万円
- ・その他 87百万円

(建物及び構築物 14百万円、工具、器具及び備品 24百万円、リース資産(有形) 6百万円、ソフトウェア 35百万円、ソフトウェア仮勘定 0百万円、その他無形固定資産 7百万円)

なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10,525百万円	△7,809百万円
組替調整額	△1,408百万円	849百万円
税効果調整前	△11,933百万円	△6,959百万円
税効果額	3,023百万円	1,711百万円
その他有価証券評価差額金	△8,910百万円	△5,247百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,126百万円	△6,925百万円
税効果額	△2,531百万円	1,731百万円
繰延ヘッジ損益	7,594百万円	△5,193百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,181百万円	801百万円
為替換算調整勘定	△1,181百万円	801百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△692百万円	560百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△692百万円	560百万円
その他の包括利益合計	△3,188百万円	△9,079百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,656,653	601	339,500	7,317,754

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式処分による減少 339,500株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,303	56	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,156	52	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,317,754	683	73	7,318,364

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 683株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 73株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度の期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,156	52	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	953	23	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	33,866百万円	31,937百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△449百万円	△171百万円
その他流動資産	5百万円	6百万円
現金及び現金同等物	33,422百万円	31,772百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

株式の追加取得により Transcosmos Information Systems Group Limited (旧 Merlin Information Systems Group Ltd) および同社の子会社を連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	326百万円
固定資産	86百万円
のれん	1,074百万円
流動負債	△300百万円
固定負債	△185百万円
支配獲得時までの取得価額	△18百万円
段階取得に係る差益	△99百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	882百万円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社イノコスを連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	75百万円
固定資産	14百万円
のれん	50百万円
流動負債	△79百万円
固定負債	△5百万円
株式の取得価額	54百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△14百万円
差引：取得のための支出	39百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成29年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ196百万円であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ339百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等（工具器具備品）であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	186百万円	198百万円
1年超	325百万円	151百万円
合計	511百万円	349百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,866	33,866	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,967	39,967	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,855	10,855	—
(4) 関係会社株式	3,495	18,914	15,418
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,925	6,925	—
資産計	95,110	110,529	15,418
(1) 買掛金	12,452	12,452	—
(2) 短期借入金	476	476	0
(3) 未払費用	8,928	8,928	—
(4) 社債	46	46	△0
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,037	10,237	200
(6) 長期借入金	5,100	5,122	22
負債計	37,042	37,264	222

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,937	31,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,238	42,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,481	2,481	—
(4) 関係会社株式	3,685	28,585	24,900
資産計	80,342	105,243	24,900
(1) 買掛金	11,474	11,474	—
(2) 短期借入金	1,286	1,289	3
(3) 未払費用	13,404	13,404	—
(4) 社債	39	39	0
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,027	10,100	72
(6) 長期借入金	3,534	3,542	8
負債計	39,766	39,851	84

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券ならびに(4)関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、および(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式等	17,215	14,635

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」および「(4)関係会社株式」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	33,821	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,967	—	—	—
合計	73,788	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,238	—	—	—
合計	74,170	—	—	—

(注4)社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	476	—	—	—	—	—
社債	7	7	7	7	7	11
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	1,692	1,688	1,686	12	12	8
合計	2,176	1,695	1,693	10,019	19	19

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,286	—	—	—	—	—
社債	7	7	7	7	7	4
転換社債型新株予約権付社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	1,737	1,734	31	18	10	1
合計	3,031	1,741	10,038	25	17	6

(注5)当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	10,855	1,888	8,966
小計	10,855	1,888	8,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,855	1,888	8,966

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,376	1,748	—

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,481	508	1,972
小計	2,481	508	1,972
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,481	508	1,972

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	580	328	—

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券で保有していた一部有価証券1,183百万円を関係会社株式に振替えております。この結果、その他有価証券評価差額金等を含め、投資有価証券が9,032百万円(その他有価証券評価差額金5,887百万円減少、繰延税金負債1,962百万円減少)減少しております。

4. 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,216百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	先渡取引	投資有価証券	15,957	—	6,925

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度（選択制）を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	—百万円	—百万円
勤務費用	—百万円	2百万円
利息費用	—百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	—百万円	2百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	—百万円	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—百万円	2百万円
退職給付に係る負債	—百万円	2百万円
退職給付に係る資産	—百万円	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—百万円	2百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	—百万円	2百万円
利息費用	—百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	—百万円	2百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	－%	5.80%
予想昇給率	－%	3.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13百万円	16百万円
退職給付費用	3百万円	9百万円
退職給付の支払額	△1百万円	△1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	16百万円	23百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16百万円	23百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円	23百万円
退職給付に係る負債	16百万円	23百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円	23百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 3百万円	当連結会計年度 9百万円
----------------	--------------	--------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,914百万円、当連結会計年度2,201百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,788百万円	3,273百万円
繰越欠損金	1,377百万円	1,968百万円
投資有価証券評価損	834百万円	1,196百万円
賞与引当金	1,092百万円	1,031百万円
貸倒引当金	396百万円	556百万円
未払事業税	249百万円	257百万円
減損損失	184百万円	152百万円
投資事業組合運用損	24百万円	15百万円
その他	660百万円	791百万円
小計	6,610百万円	9,244百万円
評価性引当額	4,449百万円	7,324百万円
繰延税金資産合計	2,161百万円	1,919百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,058百万円	613百万円
工事進行基準売上	32百万円	－百万円
その他	85百万円	33百万円
繰延税金負債合計	4,176百万円	646百万円
繰延税金資産の純額	△2,015百万円	1,273百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
持分法投資損益	4.61%	131.49%
評価性引当額	△8.52%	129.60%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.07%	11.43%
住民税均等割	1.01%	10.94%
連結子会社に係る税率差異	1.40%	6.98%
税率変更による影響額	△0.09%	5.90%
のれん償却額	0.51%	5.56%
持分変動損益	△0.46%	2.59%
固定資産未実現益	0.09%	2.52%
貸倒引当金	2.40%	△8.49%
欠損子会社の未認識利益	△0.96%	△12.11%
関係会社株式売却損益	△0.83%	△25.73%
その他	△2.41%	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.68%	292.33%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」…………… 当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」…………… 国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」…………… 海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	193,294	14,681	34,338	242,314	—	242,314
セグメント間の内部 売上高または振替高	240	4,075	2,072	6,388	△6,388	—
計	193,535	18,756	36,411	248,702	△6,388	242,314
セグメント利益 または損失(△)	8,389	457	△764	8,083	△3	8,080
セグメント資産	74,958	14,264	59,687	148,911	△5,108	143,802

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,108百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	202,851	15,156	48,637	266,645	—	266,645
セグメント間の内部 売上高または振替高	246	3,641	4,082	7,969	△7,969	—
計	203,097	18,797	52,720	274,615	△7,969	266,645
セグメント利益 または損失(△)	5,834	256	△24	6,066	25	6,092
セグメント資産	71,759	14,354	49,623	135,737	△6,231	129,506

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,231百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
209,448	11,857	16,940	4,068	242,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
6,016	1,377	1,496	178	9,069

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
220,218	19,788	21,827	4,811	266,645

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
6,519	2,004	1,454	297	10,276

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	9	207	71	289	—	289

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	—	34	181	215	△2	213

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	5	66	413	485	—	485
当期末残高	3	254	3,560	3,818	—	3,818

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	3	71	444	519	—	519
当期末残高	—	233	3,337	3,570	—	3,570

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	優趣滙(上海)供应链管理 有限公司	中国 上海市	1百万 人民币	海外関係会社	所有 直接40.6	役員の兼任	増資の引受	1,544	—	—

(注) 増資の引受は、関係会社が行った増資を引き受けたものであります。

② 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 俊介	—	—	当社取締役	被所有 直接0.8	当社取締役	自己株式の 処分	999	—	—

(注) 処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 産経デジタル	東京都 千代田区	910百万円	国内関係会社	所有 間接20.0	役員の兼任	株式の売却	(売却代金) 3,050 (売却益) 2,205	—	—

(注) 株式会社産経デジタルへの株式の売却は、当社が保有する同社株式の全てを同社の自己株式取得に応じる形で譲渡したものであり、その価格については両方で協議の上決定しております。また、当該取引により同社は関連会社に該当しなくなり、上記事項は当該取引が行われた時点の状況に基づき記載しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、優趣滙（上海）供應鏈管理有限公司およびPFSweb, Inc. であり、4社合計の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	53,166百万円
固定資産合計	15,898百万円
流動負債合計	40,922百万円
固定負債合計	7,664百万円
純資産合計	20,478百万円

売上高	107,141百万円
税引前当期純損失	1,216百万円
当期純損失	1,799百万円

(注) 上記4社は重要性が増したため、当連結会計年度において重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,969円70銭	1,630円39銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	172円92銭	△52円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	7,156	△2,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	7,156	△2,176
普通株式の期中平均株式数(株)	41,385,448	41,475,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 2020年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債 (額面総額100億円 新株予約権 の数1,000個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	平成27年 12月22日	10,037 (一)	10,027 (一)	—	無担保社債	平成32年 12月22日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 1回無担保社債	平成28年 7月4日	46 (7)	39 (7)	0.33	無担保社債	平成35年 7月25日
合計	—	—	10,083 (7)	10,066 (7)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価格 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000	—	100	自平成28年 1月5日 至平成32年 12月8日	本社債と分 離して譲渡 することが できない

(注) 1 「第4提出会社の状況」「1株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」「③ その他の新株予約権等の状況」「(注) 3」に記載のとおりであります。

2 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	7	10,007	7	7

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	476	1,286	3.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,692	1,737	0.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	243	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,407	1,796	0.25	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	302	411	—	平成31年～平成36年
合計	6,081	5,475	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,734	31	18	10
リース債務	199	112	72	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,898	126,640	194,848	266,645
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	598	1,565	3,774	1,044
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	123	238	1,422	△2,176
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.98	5.74	34.30	△52.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.98	2.76	28.56	△86.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,772	15,727
受取手形	13	35
売掛金	※1 30,824	※1 32,080
商品	197	508
仕掛品	127	262
貯蔵品	13	13
前渡金	260	305
前払費用	1,297	1,429
未収入金	※1 177	※1 245
繰延税金資産	1,458	1,433
その他	※1 1,061	※1 1,601
貸倒引当金	△16	△111
流動資産合計	56,188	53,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,643	2,933
工具、器具及び備品	1,885	1,895
土地	707	707
その他	257	317
有形固定資産合計	5,493	5,853
無形固定資産		
ソフトウェア	960	1,040
電話加入権	95	95
その他	36	31
無形固定資産合計	1,091	1,167
投資その他の資産		
投資有価証券	4,567	4,021
関係会社株式	29,030	27,908
関係会社出資金	5,750	6,315
関係会社長期貸付金	4,925	4,973
繰延税金資産	72	-
差入保証金	3,532	3,926
その他	373	418
貸倒引当金	△1,210	△1,648
投資その他の資産合計	47,042	45,915
固定資産合計	53,627	52,936
資産合計	109,815	106,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,384	※1 9,728
1年内返済予定の長期借入金	1,666	1,666
未払金	※1 3,113	※1 2,988
未払費用	※1 6,796	※1 8,489
未払法人税等	2,001	1,842
未払消費税等	2,443	2,987
前受金	491	753
預り金	330	350
賞与引当金	3,288	3,148
役員賞与引当金	48	-
その他	234	165
流動負債合計	30,797	32,120
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,037	10,027
長期借入金	3,334	1,668
債務保証損失引当金	237	319
繰延税金負債	-	219
その他	196	339
固定負債合計	13,805	12,574
負債合計	44,603	44,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	20,803
資本剰余金合計	20,803	20,803
利益剰余金		
利益準備金	1,453	1,669
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,737	24,433
利益剰余金合計	30,190	26,103
自己株式	△15,232	△15,234
株主資本合計	64,827	60,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384	1,036
評価・換算差額等合計	384	1,036
純資産合計	65,212	61,774
負債純資産合計	109,815	106,469

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※2 193,535	※2 203,097
売上原価	※2 159,984	※2 167,422
売上総利益	33,550	35,675
販売費及び一般管理費	※1, ※2 25,160	※1, ※2 29,840
営業利益	8,389	5,834
営業外収益		
受取利息	※2 110	※2 140
受取配当金	※2 108	※2 764
為替差益	—	135
債務保証損失引当金戻入額	1,005	—
その他	※2 267	※2 193
営業外収益合計	1,491	1,234
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	17	—
貸倒引当金繰入額	126	527
債務保証損失引当金繰入額	—	82
その他	※2 301	192
営業外費用合計	455	811
経常利益	9,425	6,257
特別利益		
投資有価証券売却益	1,717	280
関係会社株式売却益	784	138
企業立地助成金等	136	68
特別利益合計	2,638	488
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,176
関係会社株式評価損	241	5,300
その他	25	8
特別損失合計	266	6,485
税引前当期純利益	11,797	260
法人税、住民税及び事業税	2,904	2,131
法人税等調整額	△138	60
法人税等合計	2,766	2,191
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,031	△1,931

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			11	0.0	12	0.0
II 外注費			53,566	34.1	54,591	33.1
III 労務費						
従業員給与手当		32,478			34,455	
従業員賞与		2,757			2,417	
賞与引当金繰入額		2,589			2,438	
法定福利費		10,766			11,508	
その他		39,321	87,914	56.0	42,547	93,367
IV 経費						
リース・レンタル料		1,217			1,295	
旅費交通費		638			654	
地代家賃		3,895			4,082	
減価償却費		1,067			1,198	
その他		8,756	15,574	9.9	9,579	16,811
当期総サービス費用			157,066	100.0		164,782
期首仕掛品たな卸高			116			127
計			157,183			164,910
期末仕掛品たな卸高			127			262
サービス原価			157,055			164,648

(注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等	原価計算の方法 同左

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 期首商品たな卸高			157	5.0	197	6.0
II 当期商品仕入高			2,969	95.0	3,085	94.0
合計			3,127	100.0	3,283	100.0
III 期末商品たな卸高			197		508	
商品売上原価			2,929		2,774	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,510	20,510	1,223	22,240	23,463
当期変動額						
剰余金の配当			—	230	△2,534	△2,303
当期純利益			—		9,031	9,031
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		293	293			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—			—
当期変動額合計	—	293	293	230	6,497	6,727
当期末残高	29,065	20,803	20,803	1,453	28,737	30,190

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,937	57,102	1,076	1,076	58,178
当期変動額					
剰余金の配当		△2,303		—	△2,303
当期純利益		9,031		—	9,031
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
自己株式の処分	706	999		—	999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△691	△691	△691
当期変動額合計	705	7,725	△691	△691	7,033
当期末残高	△15,232	64,827	384	384	65,212

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,453	28,737	30,190
当期変動額						
剰余金の配当			—	215	△2,372	△2,156
当期純損失(△)			—		△1,931	△1,931
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		0	0			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			—			—
当期変動額合計	—	0	0	215	△4,303	△4,087
当期末残高	29,065	20,803	20,803	1,669	24,433	26,103

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,232	64,827	384	384	65,212
当期変動額					
剰余金の配当		△2,156		—	△2,156
当期純損失(△)		△1,931		—	△1,931
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		—	651	651	651
当期変動額合計	△1	△4,089	651	651	△3,437
当期末残高	△15,234	60,738	1,036	1,036	61,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 平成28年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「企業立地助成金等」（前事業年度136百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	832百万円	1,019百万円
短期金銭債務	1,137百万円	1,191百万円

2 保証債務

保証（金融機関からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Transcosmos Information Systems Group Limited	139百万円	297百万円
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	146百万円	355百万円

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	2,189百万円	1,189百万円

保証（リース契約債務に対する保証）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Ookbee Mall (Thailand) Co., Ltd.	－百万円	81百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。
(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,500百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	1,610百万円	1,646百万円
役員報酬	478百万円	486百万円
給与手当	9,728百万円	11,199百万円
賞与	805百万円	831百万円
法定福利費	1,847百万円	2,116百万円
賞与引当金繰入額	699百万円	710百万円
地代家賃	1,071百万円	1,302百万円
減価償却費	263百万円	369百万円
求人費	490百万円	598百万円
業務委託手数料	2,119百万円	3,063百万円

おおよその割合

販売費	15%	13%
一般管理費	85%	87%

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	398百万円	312百万円
営業費用	7,850百万円	8,346百万円
営業取引以外の取引高	182百万円	880百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	4,620	2,466
関連会社株式	2,749	4,616	1,866
計	4,904	9,237	4,333

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	17,250
関連会社株式	6,876
計	24,126

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	4,539	2,384
関連会社株式	2,749	4,783	2,033
計	4,904	9,323	4,418

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	17,533
関連会社株式	5,471
計	23,004

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,731百万円	3,273百万円
投資有価証券評価損	789百万円	1,146百万円
賞与引当金	1,014百万円	964百万円
貸倒引当金	375百万円	538百万円
未払事業税	228百万円	242百万円
未払社会保険料	149百万円	142百万円
減価償却超過額	124百万円	103百万円
債務保証損失引当金	72百万円	97百万円
減損損失	104百万円	92百万円
工事進行基準棚卸資産	19百万円	－百万円
その他	267百万円	269百万円
小計	4,877百万円	6,871百万円
評価性引当額	3,106百万円	5,187百万円
繰延税金資産合計	1,771百万円	1,684百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	207百万円	464百万円
工事進行基準売上	32百万円	－百万円
その他	－百万円	6百万円
繰延税金負債合計	239百万円	470百万円
繰延税金資産の純額	1,531百万円	1,213百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」(前事業年度149百万円)、「減価償却超過額」(前事業年度124百万円)および「債務保証損失引当金」(前事業年度72百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました繰延税金資産の「投資事業組合運用損」(前事業年度24百万円)および「受注損失引当金」(前事業年度12百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
評価性引当額	△6.54%	798.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%	38.49%
住民税均等割	0.77%	37.58%
税率変更による影響額	△0.04%	10.82%
源泉所得税	－%	10.63%
外国子会社配当金益金不算入	△0.08%	△28.00%
受取配当金益金不算入	△0.12%	△57.95%
その他	△2.19%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.45%	840.56%

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,884	574	36	282	6,422	3,488
	工具、器具及び備品	9,553	819	467	806	9,905	8,010
	土地	707	—	—	—	707	—
	その他有形固定資産	449	205	140	101	514	197
	計	16,594	1,599	644	1,189	17,549	11,696
無形固定資産	ソフトウェア	1,728	457	187	375	1,998	957
	電話加入権	95	—	—	—	95	—
	その他無形固定資産	70	196	194	6	72	41
	計	1,894	653	382	382	2,166	998

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上等による資産の増加

①MCMセンター札幌創成	建物	79百万円
	工具、器具及び備品	46百万円
	合計	126百万円
②MCMセンター仙台青葉	建物	52百万円
	工具、器具及び備品	67百万円
	合計	120百万円
③BPOセンター亀戸	建物	61百万円
	工具、器具及び備品	56百万円
	合計	118百万円

(2) 業務用設備の投資

工具、器具及び備品	378百万円
その他有形固定資産	164百万円
ソフトウェア	428百万円
その他無形固定資産	5百万円
合計	976百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①本社	工具、器具及び備品	197百万円
	合計	197百万円
②MCMセンター福岡	工具、器具及び備品	50百万円
	ソフトウェア	2百万円
	合計	52百万円
③BPOセンター川口	工具、器具及び備品	49百万円
	合計	49百万円

(2) 償却完了による減少

ソフトウェア	185百万円
合計	185百万円

3 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,226	665	132	1,759
賞与引当金	3,288	3,148	3,288	3,148
役員賞与引当金	48	—	48	—
債務保証損失引当金	237	99	17	319

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待ポイント制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

平成30年3月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主様に対して、一律1,000ポイント贈呈いたします。
当社で厳選いたしました「日本全国こだわりの味」から、ご希望の対象商品への交換か、次年度へのポイント繰越しをご選択いただけます(ポイント有効期間は2年間としております)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第33期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月6日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）および第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 平成30年4月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田義央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。